

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民児協だより



鯉のぼりくぐり

…まなざし… あの賑わいがもどってきました

町の「ふるさとまつり」が4年ぶりに通常開催となり、愛川町民児協も福祉ボランティア団体の1つとして全員体制で参加し、この賑わいを共に楽しみました。クラフト体験コーナーをはじめ、鯉のぼりくぐりなど子どもが遊べる場所を提供したところ、たくさんの来場者とふれあうことができ、お互いに笑顔の絶えない時間を過ごすことができました。

愛川町民児協では、令和3年度に活動強化方策を策定し、「共に生き、支え合う地域へ」というスローガンを掲げ、かつての賑わいの中で地域の方とふれあえる時間を心待ちにしてきました。地域の身近な隣人として交友しつつ、委員としてもやりがいを感じ、英気を養うことができるこの時を、共に楽しみながら、支え合える地域にしていきたいものです。

(愛川町民生委員児童委員協議会)



No.
155
2023.12
冬

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

特集

- ①災害に備える平時の取り組み
 - ②家庭まるごとワンストップで支援
～たじま家庭支援センターの取り組み紹介
 - ③子どもにやさしい社会を目指して
～あすなるサポートステーションの紹介
- 通信員だより(大和市・二宮町・湯河原町)

特集

災害に備える平時の取り組み

平成23年の東日本大震災をはじめ、全国各地で地震や豪雨などの大規模な災害が相次いでいます。こうした中、全民児連では、令和5年5月に第4版となる「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」（以下、指針）を作成し、平時時の取り組みの重要性や民生委員としての心構えをあらためて明確にしています。今回は、指針の内容を踏まえながら、各地区で取り組む災害への備えについて考えます。

災害に備える民生委員活動の基本的な考え方③つのポイント



ポイント① により自身と家族の安全確保

災害時、まずは「自分自身と家族の安全確保」が最優先です。市町村から避難情報が発令されているか否かに関わらず、安全に不安がある場合は活動してはいけません。自分自身の命を守るためにも、「率先して避難する」ことと、その時に近くにいる人に「逃げて」と声をかけること。実際に誰かが避難

したのを見聞きしたり、声をかけてくれたから、難を逃れたという例は多く、自ら率先し、避難することが周囲の人の避難にもつながります。自らの安全が確保できこそ、その後の避難や長期にわたる復旧・復興期において要援護者を支えることが可能となります。



ポイント② 無理はしない!! 「つなぎ役」を意識した活動を

発災後、避難情報が解除されるとともに安全が確保された段階が、民生委員としての活動が可能となるタイミングになります。平時時の活動を通じて把握した

情報をもとに、支援が必要な人に適切な支援が届くよう、**民生委員活動の基本である「つなぎ役」としての役割を意識しましょう。**ただし、災害時、民生委員である前に、住民であり被災者です。**民生委員だからといって、頑張らず、無理のない活動を心がけることが大切です。**

災害に備える民生委員・児童委員活動10か条

◆民生委員・児童委員として災害に向き合う大原則

- 第1条 自分自身と家族の安全確保を最優先に考える
第2条 無理のない活動を心がける

◆平時時の取り組みの基本

- 第3条 「地域ぐるみ」で災害に備える
第4条 災害への備えは日ごろの委員活動の延長線上にあることを意識する
第5条 民児協の方針を組織として決定し、行政や住民等にも周知する

◆市町村と協議しておくべきこと

- 第6条 名簿などの個人情報の保管方法、更新方法を決めておく
第7条 情報共有のあり方を決めておく

◆発災後の民児協活動において留意すべきこと

- 第8条 委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

◆避難生活から復旧・復興期の活動で意識すべきこと

- 第9条 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
第10条 孤立を防ぎ、地域の絆の維持や再構築を働きかける



ポイント③ 平時時から、地域ぐるみで支え合う

災害への備えは、地域全体の課題であり、住民自身がわがこととして取り組み、「地域ぐるみ」で防災力を高めることが重要です。民生委員は、**自らが中心となるのではなく、地域の取り組みに協力**

することを意識しましょう。日々の訪問活動などを通じて、災害時に支援の必要性が高い住民を把握した上で、行政や自治会などと情報を共有し、地区防災計画の策定など、具体的な取り組みの促進につながるよう、働きかけていくことが重要な役割です。

ここからは、災害に備えて、今、何をすべきか。県内の各民児協の取り組みを取材しました。

取り組み報告①
座間市第五地区民児協

市内6地区の実情に合わせて活動

はじめに、座間市民児協では、平成19年(民生委員制度90周年)より、訪問活動や見守りをしている対象者(主に一人暮らし高齢者)、その他配慮が必要な方を含む「災害時要援護者名簿」を整備し、市内6地区民児協の実情にあわせた緊急時の安否確認を行っています。

平成25年に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務化され、翌年には、民生委員をはじめとする関係者に名簿が提供されることとなり、これまで作成していた「災害時要援護者名簿」と「避難行動要支援者名簿」の2つを保管することになりましたが、座間市民児協では、現在、それぞれの名簿を活用し、災害に備えた取り組みを行っています。



取材にご対応いただいたみなさん

独自名簿を作成し、班内で共有

第五地区民児協では、5月の民生委員・児童委員の日、活動強化週間(以下、民生委員の日)に合わせて、班ごとに分かれて名簿や地図を整理し、内容の確認や対象者宅の現地確認を行っています。

ある班では、「災害時要援護者名簿」と「避難行動要支援者名簿」の2つの名簿を統合した独自の名簿を作成し、班内3名の民生委員で名簿の内容を共有しています。また、名簿に書かれた内容を対象者別に色分けし、地図に落とし込んでいます。**班内の民生委員同士で名簿と地図の内容を共有していることで、いざという時、一人が欠けても他の民生委員でサポートできる体制を作っています。**民生委員の日には、地図をもとに3名で3地区、2時間程度かけて、対象となる25軒の対象者宅をまわっています。

また、ある班では、班内4名の「災害時要援護者名簿」に書かれた対象者を地図に落とし込み、40軒の対象者宅を2時間弱かけてまわり、現地確認に努めています。

関係機関との確認を徹底

名簿の保管や活用について、第五地区民児協副会長の嶋村さんは、

「自分の生活の様子を初対面の顔もよく分からない民生委員に知られるのは不安な気持ちになる。だから、きちんと保管していますという姿勢を見せることが大事。活動する時、名簿があるとすごく便利だけれど漏らしたつもりが無くても、言葉の端で漏れてしまう恐れもある。守秘義務がある民生委員同士や行政などと確認し合うことを大切にしている」と言います。

●第五地区民児協では、「災害時安否確認申し合わせ事項」を作成するとともに、安否確認に必要な名簿や地図などを収納した「持ち出し用袋」の他に、ヘルメット、ビブス、名札を自宅玄関に保管しています。
↓災害時の備えは、日頃の民生委員活動の延長線上にあります。(第4条)

日頃の民生委員活動を大切に

名簿や地図の共有、現地確認を一人ではなく、班内の民生委員と一緒にやって取り組むことで、**民児協全体で災害に備える機運を高め、地域の地域を支え合う関係性が生まれています。**また、民生委員の日に**毎年繰り返し行うこと**で、**習慣となり定着し、平時から住民との信頼**

関係を築けるようになっています。

今後に向けて、第五地区民児協会長の稲垣さんは、「**地域の事をよく知るため、足元からコツコツやる**ことが大事。コロナ禍になって、新任民生委員の方は、研修会がほとんどできない中でも、グループで歩いて話し合いながら地域の情報を得られるのはとても良いことなので続けて行きたい」と熱く語ってくれました。

(広報委員 守屋 孝幸)

●座間市民児協では、令和4年6月に座間市長と個人情報(遺漏・滅失・改ざん)を防止することを目的とした「災害時避難行動要支援者登録名簿及び個別支援計画書の取り扱いに関する覚書」を取り交わし、個人情報の取り扱いを厳格にしています。
↓名簿の取り扱いを市町村と協議し、情報共有のあり方を決めておきましょう。(第6・7条)

取り組み報告②
大磯町民児協

東日本大震災をきっかけに
防災委員会を立ち上げ

平成23年の東日本大震災をきっかけに、大磯町民児協として防災

意識を強く持つて取り組んでいかなければという意見があり、その2年後に、宮城県の大磯町民児協と情報交換を行いました。その中で、災害時における民生委員の役割や津波が起きた時の行動など、海岸地域の大磯町と共通する課題が確認されました。大磯町に戻り、防災意識を見てみると、地域によって意識が異なり、町内会と民生委員との連携体制ができていないところがありました。

このような現状を踏まえ、大磯町民児協として、平時における防災活動や災害時の支援活動について、各民生委員が相互に共通の意識を持ち取り組むことができる枠組みの整備を目的に、平成26年に「防災委員会」(以下、委員会)を立ち上げました。

委員会のメンバーは、会長、副会長2名、書記1名、4部会の部会長の計8名です。委員会では、災害に関する研修会や訓練などを企画し、民児協内の防災意識を常に高く保つための様々な取り組みを行っています。

9月30日には、10年かけて初めて、民生委員と町内会との合同で防災訓練を実施することができま

した。地区ごとで定められた場所に参集し、対象者宅に行き、安否確認を行ったり、個別避難計画の作成について協議を行いました。

●「災害発生時及び発生後の民生委員のフロー」を作成し、災害発生時は、「民生委員自身と家族の安全確保」が第一であることを確認しています。
↓民生委員として災害に向き合う大原則を確認しておきましょう。(第1・2条)

町内会との関係構築は粘り強く

大磯町民児協副会長の米山さんは、「町内会の組長が1、2年で代わってしまう中で、組長が避難行動要支援者を知らない現状がある。今回の防災訓練を通して、まずは、**自分で避難ができない住民が町内にいる**ことを知ってもらえた。そして、**要支援者の居住地が分かり、本人と会って話すこと**で**関係性を築くきっかけ**となった」と言います。また、「実際に対象者宅を訪問することで、**地図上だけでは分からない、周りの環境を知**ることができ、**危機感の共有**ができた」と防災訓練の成果を語ってくれました。

「つなぎ役」として情報を伝える

災害時の民生委員の役割について

で、大磯町民児協会長の織戸さんは、「**民生委員の役割は「つなぎ役」**。民生委員が支援を必要とする人を助けに行くのは難しい。**民生委員が持っている情報を町内会や消防団などに伝えることが重要**」と言います。それぞれの役割を確認しながら、今回の防災訓練で明らかになった課題を整理し、今後は、ケアマネジャーや包括支援センターなどの専門機関と一緒に考えていくそうです。

(広報委員 齋藤 啓子、菅 重男、嶋村 真由美)



一軒一軒お宅を訪問し、個別避難計画を作成しています

●防災委員会で決定した「委員間の安否確認についての申し合わせ事項」を民児協内で共有するとともに、防災訓練を通して、民児協の役割を町や町内会に周知し、地域一丸となって、防災力を高めています。

↓「地域ぐるみ」で災害に備え、民児協の方針を行政や住民などに周知しておきましょう。(第3・4・5条)

日々の積み重ねが安心感につながる
災害に備えた平時の取り組みとして、名簿や地図の活用、町内会との防災訓練等の実施を紹介しました。

2つの民児協に共通するのは、「**実際に地域を見てまわる**」こと。そうすることで、対象者宅や住んでいる方の様子が分かるだけではなく、**周囲の環境を見ながら**、「この場所は枝があって危ないね」「隣の地域住民に頼れそうだね」など、**名簿や地図以外の地域の情報を得る**ことができます。

民生委員として、日々の個別訪問などで地域を見てまわっていることと思います。こうした活動の積み重ねで把握した情報が必要な支援につながります。

本号をきっかけに、「災害に備える」という視点で、改めて、民生委員同士や関係機関と一緒に地域を見てもわり、地域で支え合う体制づくりに向けて働きかけてみてはいかがでしょうか。

災害に備える
民生委員・児童委員活動に関する指針(改訂第4版)は、こちらからご覧いただけます

解説

社会的養護自立支援拠点事業
あすなろサポートステーション・あすなろ県央ブランチの紹介

子どもにやさしい社会を目指して

児童養護施設で生活する子どもは、原則、高校卒業と同時に施設を退所しなければならぬ現実があります。しかし、施設を巣立った後に「頼れる人がいない」「帰る場所がない」ことから、社会の中での孤立など、さまざまな課題を抱えることも少なくありません。

このような児童養護施設や里親の家を出た子どもが社会に出た時の頼り先の1つとなる「あすなろサポートステーション（以下、あすなろ）」の7月には本拠地である藤沢市と離れた事業所として「あすなろ県央ブランチ」を海老名市に開所しました。

変化する子どもへの課題

あすなろでは、1年間で延べ3〜4千件の相談を受けています。開所して10年目、「相談の質が変わってきた」と相談員の矢野さんは言います。

1〜3年目は、施設で問題を起こしてきた子どもたちが社会に出た後も夜職や暴力団とのつながり

があるなどのケースが多く、4〜6年目では、精神的な辛さを抱える子どもたちのケースが増えてきたそうです。コロナ禍に入ると、今まで頑張ってきた子どもたちが仕事や住居を失うことで精神的な課題を抱えるようになる等、その時代の背景によって変化してきました。

困っていることが当たり前

ゴミ屋敷で寝ることが当たり前、

知らない男の人が日々やってくることが当たり前、夜徘徊して公園で過ごすことが当たり前という施設入所前の子どもたち。所長の福本さんは、「お金や仕事に困っても、それが当たり前なので困ったことではない。だからこそ、我々から声をかけて繋がっていくことが大事」と関わるうえでポイントを教えてくださいました。また、大人のロールモデルがなく、どんな生き方をすればよいかイメージが湧かず、未来がもの凄く見えにくかったりする子どもたち。身近な大人としての背中を見せることも大事な役割です。

何かをしてあげる姿勢ではなく、
普段の関わりの中で安心できる大人に

相談員の池谷さんは子どもとの関わり方について、「デリケートな子どもと意識しすぎず、安心できる大人だと思ってもらえるような関わりをしてほしい」と言い、そのためには、「身近な話し相手として、なんでもない関わりを続けていただき、ふとした瞬間に見えてきたことを専門職につなげてください」と語ってくれました。

取材を通して

あすなろ県央ブランチは、明るく心地よい部屋で、みなさんが優しい笑顔で迎えていただき、和やかに取材を行いました。相談に来る若者に信頼と安心を感じさせるみなさんに習い、我々も頼れる大人になれるように、明るい挨拶を交わすよう、心掛けていきたいです。

(広報委員 齋藤 啓子、菅 重男)



お問い合わせ
あすなろサポートステーション・あすなろ県央ブランチ
TEL : 0466-54-8917
mail : shonan.asunaro@gmail.com



矢野さん・福本さん・池谷さん
「さまざまな生きづらさを抱えた子どもが、当たり前どこでも暮らしているような優しい社会をみんなで取り組んでいきたい」と今後に向けた想いを語ってくれました。

NEWS&インフォメーション



第83回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の報告

9月7、8日に新潟市のANAクラウンプラザホテル新潟で行われました。1都10県8政令指定都市から346名が参集、神奈川県民児協からは12名が参加しました。

第一日は式典から始まり、主催者である新潟市民児協連会長らが挨拶され、その後全体会では、全社協民生部長より基調報告がありました。内容はまず、昨年の全国一斉改選の状況で充足率が93.7%、3期前から比べると徐々に減少し、なりて不足が進んでいるということ。次にこども家庭庁をめぐる動向と対応、災害時における民生委員・児童委員活動について等の報告がありました。

これらについて、全児連の事業計画で、なりて不足には、委員活動の役割や内容を整理し、負担軽減による環境整備を行っていくこと。こども家庭庁については、国の所管が変わっても、学校関係機関との連携や、民児協内での児童委員と主任児童委員の連携強化を行うこと。災害については、民児協と

して災害に対する平常時からの備えを行うなどの共通認識を持つこととしました。

休憩の後の記念講演は、地元の三味線プレイヤー史佳Fumi Yoshi氏による津軽三味線の演奏と講演でした。大手通信事業会社に就職したが、挫折して故郷の新潟に戻ったところ、三味線の師匠である母の言葉で立ち直り、三代目高橋竹秀を襲名したとのこと。当日は母の高橋竹育さんも登場し、「津軽三下り」「綜合曲」「津軽あいや節」「津軽じょんがら節」を披露され、参加者からは割れんばかりの拍手を浴びました。

その後夕食を兼ねての情報交流会が行われました。約30名の参加者が25のテーブルに分かれ、地元日本酒を頂きながら、それぞれに交流を深めました。



上:参加者のみなさん
下:実践報告者の小野さん

第二日は、4つのテーマ別分科会に分かれての研究発表を行いました。第一は「新たななりて確保への取り組み」第二は「新任委員等に対する活動継続支援」第三は「子育て・子育てを支える地域づくりのための児童委員・主任児童委員の取り組み」第四は「気になるひとへの地域のネットワークと支援」でした。第一分科会では松田町民児協小野治三郎会長が実践報告者として発表しました。

台風の上陸と丁度重なった日程でしたが、運よく無事に終えることができました。地元新潟市の民生委員の皆様には道案内を始めとして、大歓迎をしていただき、心より感謝申し上げます。

(中井町民児協会長 石鍋 勝夫)

令和5年度 新任単位民児協会長研修会の報告

令和4年12月一斉改選後に新たに単位民児協会長となった委員を対象とした研修会を、10月11日、31日(横浜市内)の2日間にて実施しました。

講師に星槎大学特任講師の大溝茂さんをお招きし、単位民児協会長の役割や心構え、単位民児協連

営の方法など、元単位民児協会長としての経験を交えた実践に基づくご講義をいただきました。

また、南足柄市民児協会長の井出さん、寒川町民児協の森井さんに「一人ひとりの想いを大切にしたい民児協運営」と題し、民児協運営の工夫と会長として大切にしていることをお話しいただきました。

研修の最後に、大溝さんは、「会長一人で抱えず、委員仲間と頼り頼られる関係性を築き上げてください」と優しい眼差しで語りかけました。



「研修で出会った仲間との分かち合いやつながりを大事にしましょう」と呼びかける大溝さん

本誌とあわせてご覧ください。

- 関プロ～松田町の取組(だより154号)
- 新任単位民児協会長研修会～南足柄市&寒川町の取組(だより148号)

通信員だより



大和市

リスタート「遊びの屋台村」

通信員 石口 恭子

福田北地区民児協では、例年夏休みの一
日、地域児童を対象としたイベント「遊びの
屋台村」を開催しています。しかし、コロナ
禍のため休止。昨年、感染予防対策を徹底し
て再開しました。

今まで協力をお願いしていたボランティア
ア等への依頼はせず、民児協メンバーのみ
で開催することにしました。幸い、地区内小
学校のご理解・ご協力を得て、参加児童保護
者への案内文書配布及び申込み用紙回収を
お願いすることができました。

会場である地域内の学習センターに「釣
り遊び」「ストラックアウト」的あて(割り
ばし鉄砲使用)「ボウリング(ペットボトル
使用)」「運磨落とし」の5つの屋台ブースを
用意し、三密を避けるため、1回50分ずつ、
4回の入れ替え制としました。当日は、総計
130名の参加があり、異学年、異校区、児童相
互の交流が見られました。

私たちが民児協メンバーは、「遊び」の世話を
しながら、地域児童と
ふれあい、様子を観察
する事ができました。
このイベントは、委員
本来の活動にとりま
しても貴重です。これ
からも工夫を重ねな
がら「遊びの屋台村」
を続けていきます。



「遊びの屋台村」イベントを楽しむ
子どもたち(釣り遊び)

二宮町

ふれあいを求めて

通信員 森 清子

二宮町民児協は民生委員・児童委員42名、
主任児童委員3名で活動を行っています。
毎月6日に行われる定例会では全地区の民
生委員・児童委員が一堂に会し、事例検討
会や各部会(児童・高齢・障がい)に分かれた
研修会を行うなど活気ある場となっていま
す。

本年9月下旬、二宮町社会福祉協議会が
主催する「二宮町福祉大会・ふれあい福祉の
つどい」が開催されました。

私たち二宮町民児協は民生委員・児童委員
活動を周知するため、啓発物品を配布させ
ていただきました。

また、就任3期目を
迎えた7名が社会福祉
関係功労者表彰を受賞
され、地域に根付いた
活動に貢献し、称えら
れる姿を拝見し、大変
感銘を受けました。



配付した啓発物品

コロナの影響により4年ぶりの開催と
なった当大会は活気にあふれ、また、参加さ
れたボランティア団体の皆さまや足を運ん
でくださった町民の皆さまとの交流に安堵
感と喜びを感じることができました。
これからも人や地域との交流、ふれあいを
大切に、地域を支える仲間と共に活動
に励んでいきたいと思えます。

湯河原町

「脳トレ」でパニックに!!

通信員 高橋 直道

10月1日、福浦地区において「かもめクラ
ブ」が開催されました。老人クラブ主催によ
る、認知症予防講座で、会場が海に面してい
ることから「かもめ」と名付けたそうです。

民生委員ならば、クラブに加入していな
い方にも詳しいであろうということ、参
加者を募るよう依頼され、各戸訪問の際に
お誘いしたのですが、中々うまくいかず、自
分に参加することになってしまいました。
パタカラ歌唱や、座ったまま出来る軽い運
動等、幾つかの課題の中で、左右の手で違っ
た動きをするというものがありません。

この課目が始まる
と、皆さんあたた
たし始め、「ぎゃつー」
とか「あらら」とい
った感嘆の声とも
に、笑い声が沸き起
こりました。



お手玉を使った反射神経を必要
とする遊びをしているところ

家で練習するとい
う人もいましたが、指導員の方によると、
「生懸命考える事が大切なので、簡単に
出来てしまうよりも、出来ない方が、脳の活
性の為にはお得です」との事でした。
高齢になって家に籠りがちになり、気持
ちが落ち込んでしまう方がおられるよう
なので、今回参加して体験した事を参考に、再
度お誘いしようと思えます。

ホームページをご活用ください!

☆県民協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。
委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

